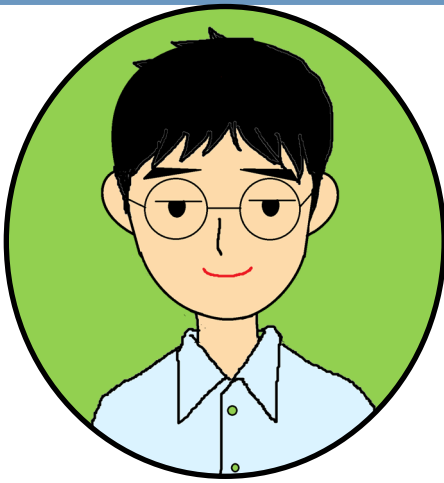


警察と検察庁では、どのような仕事の違いがあるのですか？

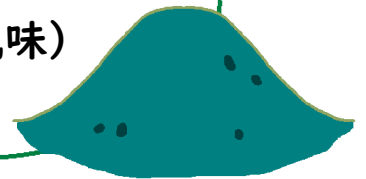


I (H25年入庁)

検察事務官

一言メモ

趣味は、ランニング
(さぼり気味)



警察と検察庁の仕事は、犯罪の捜査を行うという点では共通していますが、検察庁では、検察官が被疑者を起訴する(犯人の処罰を求めて裁判所に訴えること。)かどうかを決めるという点で警察の仕事と違いがあります。

起訴するかどうかを決めるための判断材料を集めるため、被疑者や参考人の取調べを行ったり、犯行現場等で証拠物を捜索したりすることもあります。

また、警察と協力して、実際に建てた家を燃やす燃焼実験や自動車同士を衝突させる実験を行ったり、医師などの専門家から話を聞くために全国各地に出張することもあります。

このような様々な捜査を行って起訴するかどうかを判断することになります。

そして、検察官は、起訴した後、証拠を裁判所に提出したり、処罰について意見を述べたりします。

そのようにして、事件の真相を明らかにし、犯人がきちんと処罰されるよう、社会正義の実現を目指しています。